第8期 泊村高齢者保健福祉計画



目次

| 第1章 計画の策定にあたって | 3 |
|-----------------------------|----|
| 1. 計画策定の背景と趣旨 | 3 |
| 2. 計画の根拠法と位置づけ | |
| 3. 計画の期間 | 4 |
| 4. 計画の策定方法 | 4 |
| (1)計画の策定体制 | 4 |
| (2)高齢者生活実態調査 | 5 |
| 5. 制度改正の概要 | |
| (1)地域包括ケアシステムの推進 | 5 |
| (2) 自立支援・重度化防止に向けた取組の推進 | 6 |
| (3)介護人材の確保・介護現場の革新 | 6 |
| (4) 感染症や災害への対応力強化 | 6 |
| | _ |
| 第2章 高齢者を取り巻く現状 | |
| 1. 人口等の動向 | |
| (1)人口等の推移 | |
| (2)人口構成の推移 | |
| (3)計画対象の高齢者人口の推移 | |
| 2. 高齢者生活実態調査 | |
| (1) 調査の概要 | |
| (2)調査結果 | |
| 3. 高齢者施策の実施状況 | |
| (1)健康づくりと介護予防の実施状況 | |
| (2)高齢者の尊厳ある暮らしの支援の実施状況 | |
| (3) 住み慣れた地域での福祉サービスの実施状況 | |
| (4)社会参加を促進する地域づくりの取り組み状況 | |
| (5)安全・安心な地域づくりの推進の実施状況 | |
| 4. 介護保険事業の実施状況 | |
| (1)要介護認定者の状況 | |
| (2)介護給付等サービスの利用状況 | |
| (3)サービス別給付費の状況 | |
| (4)泊村の介護施設 | |
| (5) 泊村の介護保険サービス事業者 | |
| (6)泊村の福祉施設 | 21 |
| 第3章 計画の基本的な考え方 | 22 |
| おり草 可画の基本的ならんり 1. 基本理念 | |
| ・ 全个注意 | |

| 2. 基本方針 | 22 |
|-----------------------------|----|
| (1)健康づくりと介護予防の推進 | 22 |
| (2) 高齢者の尊厳ある暮らしの支援 | 22 |
| (3)福祉サービスの推進 | 23 |
| (4) 社会参加を促進する地域づくりの推進 | 23 |
| (5)安全・安心な地域づくりの推進 | 23 |
| 3. 日常生活圏域の設定 | 23 |
| 4. 施策体系 | 24 |
| 第4章 高齢者施策の展開 | 25 |
| 1. 健康づくりと介護予防の推進 | |
| (1)健康づくり | 25 |
| (2)介護予防への取り組み | 27 |
| 2. 高齢者の尊厳ある暮らしの支援 | 29 |
| (1)高齢者の包括的な支援 | 29 |
| (2)認知症施策の推進 | 31 |
| 3. 住み慣れた地域での福祉サービスの推進 | 33 |
| (1)生活支援の推進 | 33 |
| (2)介護保険サービスの充実 | 35 |
| 4. 社会参加を促進する地域づくりの推進 | 37 |
| (1)社会参加の促進 | 37 |
| 5. 安全・安心な地域づくりの推進 | 38 |
| (1)防犯・防災対策 | 38 |
| (2)生活環境の整備 | 39 |
| (3)感染症対策の推進 | 40 |
| 第5章 介護保険事業の見込み | 42 |
| 1. 要介護認定者数 | 42 |
| 2. サービス別見込量・給付費の推計 | 43 |
| 3. 地域支援事業費 | 46 |
| 第6章 計画の推進に向けて | 47 |
| 1. 地域の住民・団体・機関等の連携及び協力体制の構築 | 47 |
| 2. 地域資源の把握・有効活用 | 47 |
| 3. 計画の点検・評価 | 47 |
| 資料編 | 48 |
| 1. 策定経過 | |
| 2. 泊村保健福祉審議会委員名簿 | |

第 1 章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨

泊村では、平成 29 年3月に「第7期 泊村高齢者保健福祉計画」を策定し、生涯にわ たって生き生きと心身ともに健康で、生きがいや楽しみがある生活を送り、介護が必要と なっても尊厳を持ち続けられるまちづくりを進めています。

介護保険事業と高齢者福祉施策は、令和2年度までを一つの区切りとして、介護予防の 定着と「地域包括ケアシステム※」の構築を目指した施策に取り組んできました。今回の 第8期計画においては、第7期計画での目標や具体的な施策を踏まえ、2025年(令和 7年)を目指した「地域包括ケアシステム」の整備、更に現役世代が急減する 2040 年 (令和 22 年)の双方を念頭に、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据え るための計画と位置付けています。

このため、第7期計画における基本理念を踏襲しつつ、国の「介護保険事業に係る保険 給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」及び道の計画や方針、昨今の高齢者を 取り巻く情勢を計画策定に反映していきます。

※地域包括ケアシステム

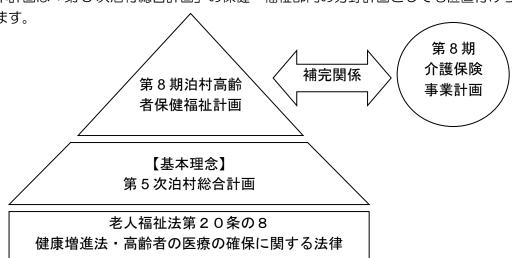
住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、生活の場である日常生活圏域で、医療、介護、介 護予防、住まい及び自立した日常生活支援が一体的に切れ目なく提供される体制のこと。

2. 計画の根拠法と位置づけ

高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づき定められるものです。

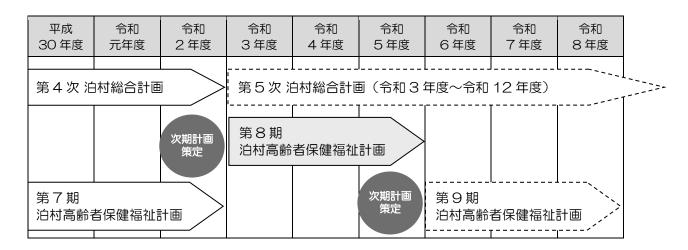
高齢者の保健事業は「健康増進法」や「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき実 施されますが、福祉とは関連が深く、当村では従来どおり保健に関する計画も包括した内 容としました。

また本計画は「第5次泊村総合計画」の保健・福祉部門の分野計画としても位置付けら れています。



3. 計画の期間

介護保険事業計画は「3年ごとの計画」と改められたため、一体的に策定する高齢者保健福祉計画についても、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とします。 なお、第8期介護保険事業計画は、後志広域連合での策定となります。

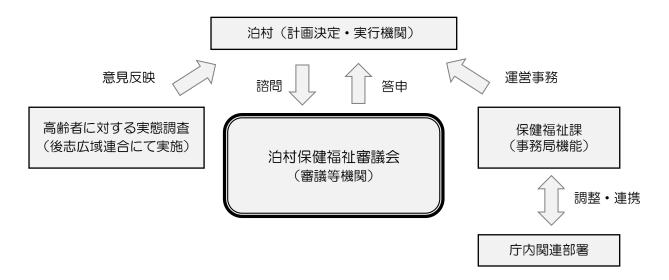


4. 計画の策定方法

(1)計画の策定体制

計画の策定にあたっては、高齢者福祉事業の担当部門である泊村保健福祉課を中心として、計画の評価及び見直しを行いました。また、計画策定の基礎資料を得ることを目的として、後志広域連合による高齢者に対する実態調査を実施しました。

そして村民の意見を反映させるため、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、 被保険者等の構成による「泊村保健福祉審議会」を設置し、計画内容の審議を行いま した。



(2) 高齢者生活実態調査

この調査は、令和3~5年度までの3年間に当村が取り組むべき高齢者保健福祉施策や介護保険事業を総合的に展開するための計画策定の資料とするため、主に生活機能の面から地域に在住する高齢者の生活状況を把握し、高齢者の生活状態に合った介護(予防)サービスや生活支援・権利擁護などの各種福祉サービスを提供するために「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」等により後志広域連合が実施したものです。

5. 制度改正の概要

(1) 地域包括ケアシステムの推進

団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年(令和7年)に向け、高齢者が健康で生きがいを持ち、可能な限り住み慣れた地域で安心して自立した日常生活支援が包括的に確保される体制として、地域包括ケアシステムの構築が求められています。

2040年(令和22年)には団塊ジュニア世代が65歳以上となり現役世代が急減し、高齢化が一層進展することが推計されます。2025年、2040年を見据え、更なる地域包括ケアシステムの進化・推進が求められるとともに、地域包括ケアシステムをより進化させた「地域共生社会」の実現に向け、高齢者や障がいのある方、子ども等を含むすべての人々がお互いに支えあいながら、一人ひとりが役割を持ち活躍できる社会の実現が求められています。

■地域包括ケアシステムとは

地域包括ケアシステムとは、「自助・互助・共助・公助」の考え方のもと、高齢者 自身も含め、地域住民やボランティア・NPO、事業者・関係機関、専門職種など、それぞれの地域関係者の参加により、地域社会全体で形成していくもの。



※ 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング「<地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステムと地域マネジメント」(地域包括ケアシステム構築に向けた制度サービスのあり方に関する研究事業)、平成27年度厚生労働省者人保健健康増進等事業、2016年

(2) 自立支援・重度化防止に向けた取組の推進

介護保険制度は、高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することや、要介護状態等となることの予防または要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止に資するものであることが求められています。

住民や事業者など地域全体への自立支援・介護予防に関する普及啓発、介護予防の通いの場の充実、リハビリテーション専門職等との連携や口腔機能の向上や低栄養防止に係る活動の推進、地域ケア会議の多職種連携による取り組みを行うことが重要です。

また、介護サービスの質的評価や PDCA サイクルの推進等、地域支援事業等を効果的に展開し、介護予防・健康づくりの取組の強化が必要です。

(3)介護人材の確保・介護現場の革新

2025 年以降は生産年齢人口の減少が顕著となり、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保が大きな課題になることが見込まれています。

持続可能な制度の構築・介護現場の革新を進める観点から、介護人材確保及び業務効率 化の取組を一層強化推進していくことが必要です。

(4) 感染症や災害への対応力強化

昨今の新型コロナウィルス感染症の感染拡大や、災害が発生した場合であっても利用者 に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制の確保が求められています。

常日頃から発生時に備えた取り組みや発生時における業務継続に向けた体制の構築が必要です。

第2章 高齢者を取り巻く現状

1. 人口等の動向

(1)人口等の推移

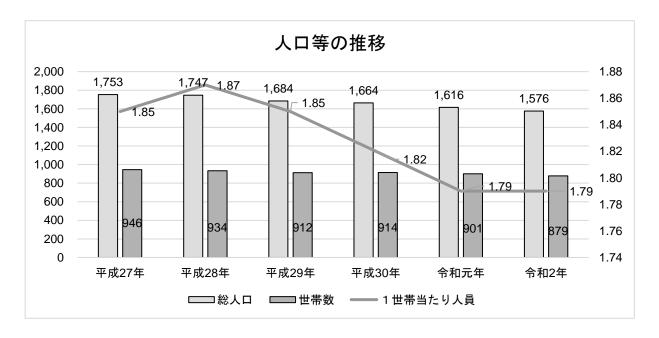
当村の人口は、減少傾向にあり、平成27年の住民基本台帳人口(10月1日現在)では、1,753人でしたが、令和2年には1,576人で、177人(10.1%)の減少となっています。

世帯数は平成27年以降には946世帯でしたが、令和2年には879世帯まで減少しており、1世帯当たり人員は1.79となっています。

■人口等の推移

| 区分 | 平成 27 年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 | 令和 元年 | 令和 2 年 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|----------|-----------|
| 総人口 | 1,753 | 1,747 | 1,684 | 1,664 | 1,616 | 1,576 |
| 世帯数 | 946 | 934 | 912 | 914 | 901 | 879 |
| 1 世帯当たり人員 | 1.85 | 1.87 | 1.85 | 1.82 | 1.79 | 1.79 |

出典:住民基本台帳(各年10月1日現在)



(2) 人口構成の推移

泊村の年齢3階層別の人口推移は、年少人口(O~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)が減少傾向で、老年人口(65歳以上)は増加傾向にあり、人口比(総人口に占める割合)でみると、平成25年から高齢化率(総人口に占める老年人口の割合)が増加の一途をたどっており、本村においても少子高齢化が進んでおります。

■人口構成の推移

| 区分 | | 平成 25 年 | 平成 26 年 | 平成 27年 | 平成 28 年 | 平成 29 年 | 平成 30 年 | 令和 元年 | 令和 2 年 |
|----------|---|------------|------------|-----------|------------|------------|------------|----------|-----------|
| 年少人口 | 人 | 229 | 210 | 194 | 193 | 174 | 151 | 144 | 145 |
| (○~14歳) | % | 12.5 | 11.8 | 11.0 | 11.1 | 10.3 | 9.1 | 8.9 | 9.2 |
| 生産年齢人口 | 人 | 982 | 947 | 913 | 907 | 852 | 861 | 825 | 786 |
| (15~64歳) | % | 53.6 | 53.3 | 52.1 | 51.9 | 50.6 | 51.7 | 51.1 | 49.9 |
| 老年人口 | 人 | 622 | 621 | 646 | 647 | 658 | 652 | 647 | 645 |
| (65 歳以上) | % | 33.9 | 34.9 | 36.9 | 37.0 | 39.1 | 39.2 | 40.0 | 40.9 |
| 4% L 🗆 | 人 | 1,833 | 1,778 | 1,753 | 1,747 | 1,684 | 1,664 | 1,616 | 1,576 |
| 総人口 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

出典:住民基本台帳(各年10月 1日現在)



(3) 計画対象の高齢者人口の推移

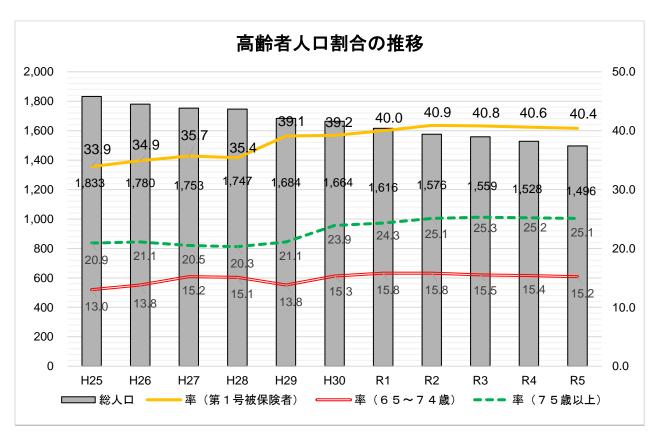
当村の総人口に占める割合でみると、第2号被保険者は平成25年度の32.2%から緩やかに上昇を続けておりましたが、平成29年度から減少に転じ、令和5年度には30.9%になると見込まれています。

また、第1号被保険者の総人口に占める割合は平成29年度を境に増加傾向を示し、 令和5年度には40.4%になると予測されています。

■高齢者の人口構成の推移

| | | | | 実績値 | | | | | | | | | |
|----|--|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------------|---------------|---------------|-------|-------|
| | 平成 平成 平成 平成 平成 令和 25 26 27 28 29 30 元 2 年度 年度 年度 年度 年度 年度 年度 | | | | | | | | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | | |
| 総 | | 人 | 1,833 | 1,780 | 1,753 | 1,747 | 1,684 | 1,664 | 1,616 | 1,576 | 1,559 | 1,528 | 1,496 |
| 第2 | 2号被保険者 | 人 | 590 | 579 | 612 | 606 | 528 | 520 | 499 | 476 | 485 | 474 | 463 |
| (| 40~64歳) | % | 32.2 | 32.5 | 34.9 | 34.7 | 31.4 | 31.3 | 30.9 | 30.2 | 31.1 | 31.0 | 30.9 |
| 第 | 1号被保険者 | 人 | 622 | 621 | 625 | 619 | 658 | 652 | 647 | 645 | 636 | 620 | 604 |
| (6 | 65 歳以上) | % | 33.9 | 34.9 | 35.7 | 35.4 | 39.1 | 39.2 | 40.0 | 40.9 | 40.8 | 40.6 | 40.4 |
| | 65~74 歳 | 人 | 238 | 245 | 266 | 264 | 245 | 254 | 255 | 249 | 242 | 235 | 228 |
| | | % | 13.0 | 13.8 | 15.2 | 15.1 | 13.8 | 15.3 | 15.8 | 15.8 | 15.5 | 15.4 | 15.2 |
| | 75 歳以上 | 人 | 384 | 376 | 359 | 355 | 376 | 398 | 392 | 396 | 394 | 385 | 376 |
| | | % | 20.9 | 21.1 | 20.5 | 20.3 | 21.1 | 23.9 | 24.3 | 25.1 | 25.3 | 25.2 | 25.1 |

出典:実績値/住民基本台帳(各年10月1日現在)、推計値/第8期後志広域連合介護保険事業計画



2. 高齢者生活実態調査

(1)調査の概要

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

高齢者の身体機能低下、閉じこもり、認知症等のリスク要因などの把握を目的として、後志広域連合が実施しました。

■調査対象等

| 調査対象 | 【高齢者】 令和2年1月末時点で、構成16町村の介護保険被保険者のうち、要介護認定を受けていない(要支援者を含む。)高齢者14,506人。 |
|------|--|
| 調査期間 | 令和2年5月8日 ~ 令和2年5月29日 |
| 調査方法 | 郵送による調査票の発送・回収 |

出典:第8期後志広域連合介護保険事業計画

■回収結果

| | 高齢者 | | | | | | | | |
|-----|---------|-------|--|--|--|--|--|--|--|
| | 票数 | | | | | | | | |
| 発送数 | 14, 506 | 1 | | | | | | | |
| 回収数 | 9,932 | 68.5% | | | | | | | |

出典:第8期後志広域連合介護保険事業計画

②在宅介護実態調査

家族等が行っている介護状況、介護サービス以外の支援・サービス、在宅生活の 継続に必要とされる支援・サービスなどの把握を目的とし後志広域連合が実施しま した。

■調査対象者

| 調査対象 | 【介護保険被保険者】 構成 16 町村の介護保険被保険者のうち、令和 2 年 1 月 末までに要介護認定を受けている高齢者 1,680人。 |
|------|---|
| 調査期間 | 令和2年5月8日 ~ 令和2年5月29日 |
| 調査方法 | 郵送による調査票の発送・回収 |

出典:第8期後志広域連合介護保険事業計画

(2)調査結果

基本チェックリスト*に係る項目に基づき、各項目のリスク該当者の判定を行った結果を以下に示します。

評価項目別にみると、当村は「認知機能の低下」でリスク該当者が49.3%と高い状況です。

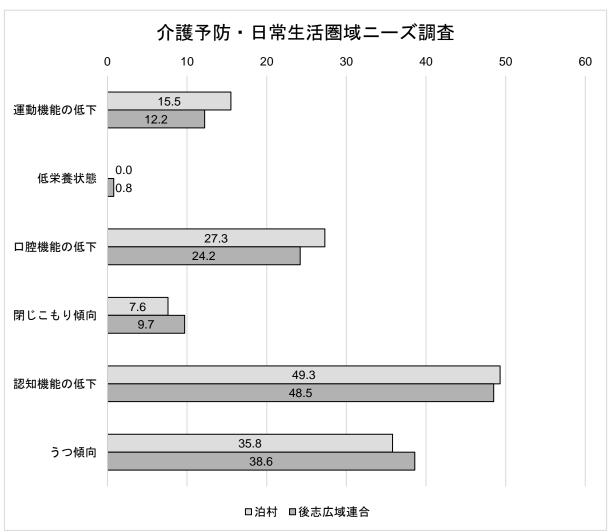
後志広域連合全体との比較でみると、当村は「運動器」「口腔」「認知」でリスク該当者の割合が後志広域連合全体よりも高くなっています。

運動器機能の低下 15.5% (平均 12.2%) 口腔機能の低下 27.3% (平均 24.2%) 認知機能の低下 49.3% (平均 48.5%)

※基本チェックリスト

65歳以上の方を対象に介護予防のチェックのために実施している質問表のこと。介護の原因となりやすい生活機能低下の危険性がないかどうか、という視点で運動、口腔、栄養、物忘れ、うつ症状、閉じこもり等の項目について「はい」「いいえ」で記入します。

■介護予防・日常生活圏ニーズ調査



出典:第8期後志広域連合介護保険事業計画

3. 高齢者施策の実施状況

(1)健康づくりと介護予防の実施状況

①健康づくり

生活習慣病の発症や重症化予防に向けて、国民健康保険や後期高齢者医療担当部署 と連携した各種健診受診率向上への取り組みや健康相談等を実施しています。また、 老人クラブや自主グループ等の住民主体の集いの場で健康教育を実施し、より多くの 高齢者に健康づくりに関する情報提供や各種指導が実施できるようにしています。

「保健医療福祉連携連絡会」を月1回開催し、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施等、泊村立茅沼診療所との医療連携体制の推進を進めています。

■健康診査等受診者数の推移(65歳以上)

| | 単位 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 |
|-----------|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|------------|
| 特定健康診査 | 人 | 29 | 24 | 25 | 24 | 19 | 23 |
| 後期高齢者健康診査 | 人 | 19 | 14 | 11 | 11 | 9 | 17 |
| 胃がん検診 | 人 | 38 | 53 | 37 | 45 | 30 | 28 |
| 肺がん検診 | 人 | 96 | 65 | 88 | 80 | 76 | 31 |
| 大腸がん検診 | 人 | 60 | 85 | 52 | 59 | 47 | 49 |
| 乳がん検診 | 人 | 14 | 27 | 13 | 24 | 15 | 27 |
| 子宮がん検診 | 人 | 27 | 10 | 19 | 13 | 14 | 23 |
| 骨粗しょう症検診 | 人 | 6 | 8 | 9 | 8 | 9 | 12 |

※令和2年度は実績見込

②介護予防

ニーズ調査の結果からも「運動機能の低下」のリスク該当者が多いことから、転倒予防のための介護予防教室として「ころばーぬ教室」を毎年開催しています。また、ノルディックウォーキング教室では、平成30年度より健康づくり事業と介護予防事業を協働で実施しており、全住民を対象とした健康づくりと介護予防普及啓発の取り組みを行っています。

平成27年から3か年で実施した「脳元気塾」は、教室終了後住民主体の活動へと つながった地域もあり、活動が継続されるよう行政が側面的なサポートを行っていま す。

■介護予防事業の参加者等推移

| | 単位 | 平成 | 平成 | 平成 | 平成 | 令和 | 令和 |
|------------------|-------|------|-------|-------|------|-----|------|
| | 半世 | 27年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30年度 | 元年度 | 2 年度 |
| 基本チェックリスト実 施者 | 人 | 66 | 65 | 未実施 | 47 | 44 | 未実施 |
| ころばーぬ教室 | 実施 回数 | 14 | 15 | 14 | 15 | *11 | *未実施 |
| (一次予防事業) | 実人数 | 37 | 37 | 41 | 47 | 44 | _ |
| | 延人数 | 346 | 363 | 421 | 474 | 360 | _ |

| ころばーぬ教室 | 実施 回数 | 14 | 15 | - | _ | - | _ |
|-----------------------|-------|-----|-----|----|-----|-----|-----|
| (二次予防事業) | 実人数 | 14 | 12 | _ | _ | _ | _ |
| | 延人数 | 114 | 121 | - | - | - | _ |
| ノルディックウォーキ | 実施 回数 | 3 | 1 | 2 | 2 | 2 | 3 |
| ング教室 | 実人数 | 16 | 14 | 27 | 29 | 17 | 10 |
| | 延人数 | 24 | 14 | 33 | 36 | 24 | 10 |
| ノルディックウォーキ ングポール貸出 | 人 | 11 | 12 | 9 | 7 | 4 | 9 |
| | 人 | 8 | 7 | 7 | 未実施 | 未実施 | 未実施 |
| 脳元気塾 | 実人数 | 15 | 16 | 14 | | | _ |
| | 延人数 | 81 | 74 | 69 | _ | _ | _ |

※令和2年度は実績見込

※ ころばーぬ教室は、新型コロナウィルス感染症対策のため、 令和元年度は途中終了し、令和 2 年度は未実施となりました。

(2) 高齢者の尊厳ある暮らしの支援の実施状況

①高齢者の包括的な支援

地域包括支援センターでは、高齢者及びその家族から介護サービスの利用相談や在 宅医療について等、総合的な相談を受けています。それに伴い、医療機関やサービス 事業所と連携を図り、総合的な支援を行っています。

高齢者虐待への対応は平成29年度に1件対応しております。

成年後見制度利用支援事業は平成27年度より事業を実施し、平成28年度より1名がサービスを利用しています。

■総合相談事業への相談件数の推移

| | 単位 | 平成 | 平成 | 平成 | 平成 | 令和 | 令和 |
|-----------------|----------|------|-------|-------|-------|-----|------|
| | | 27年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 元年度 | 2 年度 |
| 相談件数 | 実人数 | 199 | 173 | 126 | 267 | 218 | 176 |
| (要介護認定者を除 く) | 延べ 人数 | 881 | 594 | 410 | 1,385 | 804 | 919 |

※令和2年度は実績見込

■成年後見制度利用支援事業利用件数の推移

| | | 平成 | 令和 | 令和 |
|--------------|----|------|-----|-----|
| | 単位 | 30年度 | 元年度 | 2年度 |
| 成年後見制度利用支援事業 | 人 | 1 | 1 | 1 |

(3) 住み慣れた地域での福祉サービスの実施状況

平成28年から生活支援体制整備事業として、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括支援センター職員が生活支援コーディネーターとして、各地域の意見を集約し、高齢者のニーズとネットワークやサービスの構築に向け活動しています。入浴支援のニーズが高いことから、平成30年度からは通所型サービス A 事業として泊村在宅老人デイサービスセンターにおいてミニデイサービス事業を開始し、自宅での入浴が困難な利用者に対し、介護予防のための軽運動と入浴の支援を提供しています。

事業対象者と要支援者を対象にした軽度生活援助事業では、岩宇管内の医療機関への通院介助が主な利用目的となっています。公共交通機関の利用が困難となり通院の支援を希望する方が増加しており、利用件数が増えています。

泊村養護者人ホームむつみ荘は、平成26年度から従来の多床室から個室(定員30名)へと建て替えを行っています。在宅から施設利用の申込希望者が年々増加しており、現在では7割が村内の住民の入居となっています。

■生活支援サービスの利用者数推移

| | 単位 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 |
|------------------------------|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|------------|
| 配食サービス | 人 | 95 | 83 | 69 | 71 | 66 | 68 |
| 訪問理美容サービス | 人 | 4 | 4 | 3 | 3 | 4 | 3 |
| 介護用品支給サービス | 人 | 48 | 48 | 40 | 47 | 43 | 41 |
| 軽度生活援助 | 人 | 27 | 38 | 18 | 51 | 37 | 50 |
| 通所型サービス A 事業 | 人 | - | - | _ | 17 | 19 | 14 |
| 生活管理指導短期宿泊事業 (泊村養護老人ホームむつみ荘) | 人 | 18 | 20 | 15 | 16 | 18 | 16 |
| 福祉乗車証交付 | 人 | 267 | 278 | 269 | 222 | 217 | 262 |
| 温泉無料入浴券 | 人 | 259 | 254 | 256 | 256 | 244 | 256 |
| 福祉灯油 | 人 | 101 | 89 | 80 | 70 | 69 | 72 |
| 紙おむつサービス | 人 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| あんしんカード設置事業 | 人 | 320 | 330 | 340 | 328 | 366 | 357 |

※令和2年度は実績見込

※ 紙おむつサービス事業は令和 2 年度をもって廃止となりました。

■施設サービスの実利用者数の推移

| | 種別 | 単位 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 令和 元年度 | 令和 2年度 |
|-------|----|----|------------|------------|------------|-----------|-----------|
| 泊村養護 | 全体 | 人 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| 老人ホーム | 村民 | 人 | 18 | 19 | 19 | 24 | 22 |
| むつみ荘 | 待機 | 人 | 13 | 17 | 16 | 11 | 9 |

(4) 社会参加を促進する地域づくりの取り組み状況

老人クラブ登録者については平成29年度までは横這いで推移していましたが、近年は減少傾向にあります。

社会福祉協議会でボランティア登録を行っており、これまで実施していた除雪ボランティアの他、平成30年度からは住民主体の通いの場への送迎、令和2年度からは草刈り等の困りごとへの支援や話し相手等、ボランティア活動が広がっており、登録者数も増加しています。

■老人クラブ登録者等の推移

| | 単位 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 |
|------------------------|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|------------|
| 老人クラブ登録者数 | 人 | 145 | 147 | 149 | 139 | 139 | 125 |
| 寿大学受講者数 | 人 | 50 | 50 | 50 | 36 | 42 | ※未実施 |
| パークゴルフ大会参 加者数 | 人 | 27 | 27 | 26 | 荒天 中止 | 34 | *未実施 |
| ねんりんピック参加 者数 | 人 | 荒天 中止 | 69 | 76 | | 74 | ※未実施 |
| ボランティア登録者 数(除雪サービス) | 人 | 15 | 14 | 15 | 19 | 21 | 50 |

※令和2年度は実績見込

※ 令和 2 年度の寿大学、パークゴルフ大会、ねんりんピックは、 新型コロナウィルス感染症対策のため、未実施となりました。

(5) 安全・安心な地域づくりの推進の実施状況

平成28年度より見守り体制の充実を目指して「緊急通報システム」「安心システム」 を統合したシステムを導入しています。

認知症高齢者の徘徊への対応として、岩内保健所が主体となり「認知症高齢者等のための「岩内・古宇郡管内 SOS ネットワーク」」が設置されており、対象者への周知を行っています。村では現在対象者はなく登録者はおりません。

■SOS ネットワーク・見守り体制の設置者数推移

| | 出片 | 平成 | 平成 | 平成 | 平成 | 令和 | 令和 |
|--------------------|----|------|-------|-------|-------|-----|------|
| | 単位 | 27年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 元年度 | 2 年度 |
| 緊急通報システム | 人 | 7 | 30 | 30 | 29 | 26 | 26 |
| 安心システム | 人 | 4 | 30 | 30 | 29 | 20 | 26 |
| 認知症 SOS ネット ワーク | 人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

※令和2年度は実績見込

■養護老人ホームむつみ荘での一時的受け入れ(短期入所対応)

| | 単位 | 平成 | 平成 | 平成 | 平成 | 令和 | 令和 |
|-----------------------------|----|------|-------|-------|-------|-----|------|
| | ≠位 | 27年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 元年度 | 2 年度 |
| 養護老人ホーム むつみ荘での 一時受け入れ | 人 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |

4. 介護保険事業の実施状況

(1)要介護認定者の状況

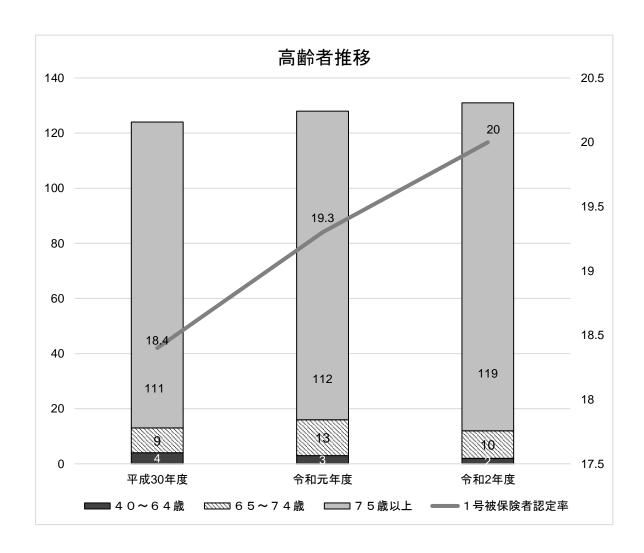
各年度の認定者数の状況は、120名程で横ばい傾向です。

認定率は年齢階層で大きな違いがあり、令和2年度は、65~75歳未満は4.0%ですが、75歳以上は30.1%となっています。

■認定者等の状況

| | | 一部の | 定者数(人 | .) | 認定率(%) | | | | |
|---------|---------|------|-------|------|--------|------|------|--|--|
| | | 平成 | 令和 | 令和 | 平成 | 令和 | 令和 | | |
| | | 30年度 | 元年度 | 2 年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | | |
| 第 | 1号被保険者 | 120 | 125 | 129 | 18.4 | 19.3 | 20.0 | | |
| | 65~74 歳 | 9 | 13 | 10 | 3.5 | 5.1 | 4.0 | | |
| | 75 歳以上 | 111 | 112 | 119 | 27.9 | 28.6 | 30.1 | | |
| 第2号被保険者 | | 4 | 3 | 2 | 0.8 | 0.6 | 0.4 | | |
| 総 | 数 | 124 | 128 | 131 | 10.6 | 11.2 | 11.7 | | |

出典:第8期後志広域連合介護保険事業計画



(2)介護給付等サービスの利用状況

第7期計画期間中の令和元年度及び令和2年度の年間利用者数は下表のとおりです。

(単位:人)

| | | 年度 | 合計 | 要支援 | 要支援 | 要介護 1 | 要介護 | 要介護 | 要介護 | 要介護 |
|---|------------------------|------|-------|-----|-----|----------|-----|-----|-----|-----|
| 居 | 訪問介護 | 元年度 | 73 | 0 | 0 | 35 | 29 | 3 | 6 | 0 |
| 宅 | 初9月 菱 | 2年度 | 75 | 0 | 0 | 48 | 15 | 5 | 6 | 1 |
| | 訪問入浴介護 | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| サ | 初心人治儿丧 | 2年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 1 | 訪問看護 | 元年度 | 70 | 23 | 24 | 9 | 4 | 0 | 10 | 0 |
| ビ | 初9色装 | 2年度 | 60 | 14 | 17 | 12 | 0 | 5 | 12 | 0 |
| ス | 訪問リハビリテーション | 元年度 | 8 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 別向リバビリナーション | 2年度 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 居宅療養管理指導 | 元年度 | 8 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 后七烷良名注拍等 | 2年度 | 12 | 3 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 通所介護 | 元年度 | 13 | 0 | 0 | 13 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地列升或 | 2年度 | 15 | 0 | 0 | 13 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| | 通所リハビリテーション | 元年度 | 24 | 0 | 0 | 0 | 24 | 0 | 0 | 0 |
| | 週かりパピック・フョン | 2年度 | 33 | 9 | 0 | 7 | 17 | 0 | 0 | 0 |
| | 短期入所生活介護 | 元年度 | 28 | 0 | 0 | 3 | 14 | 3 | 8 | 0 |
| | | 2年度 | 7 | 0 | 0 | 3 | 4 | 2 | Δ2 | 0 |
| | 短期入所療養介護 (介護老人保健施設) | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 2年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 短期入所療養介護 | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | (介護療養型医療施設等) | 2年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 短期入所療養介護 | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | (介護医療院) | 2年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 福祉用具貸与 | 元年度 | 367 | 202 | 31 | 66 | 55 | 3 | 10 | 0 |
| | | 2年度 | 386 | 203 | 56 | 65 | 33 | 6 | 23 | 0 |
| | 福祉用具購入費 | 元年度 | 6 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| | 他 位 | 2 年度 | 9 | 6 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| | 住宅改修費 | 元年度 | 4 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| | 压记以廖黄 | 2年度 | 7 | 4 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| | 特定施設入居者生活介護 | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 2年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 介護予防·居宅介護支援 | 元年度 | 462 | 206 | 36 | 128 | 68 | 9 | 15 | 0 |
| | アロダング 一口一口八一支火]及 | 2年度 | 478 | 212 | 57 | 118 | 35 | 25 | 29 | 2 |
| | 宅サービス 計 | 元年度 | 1,063 | 454 | 92 | 254 | 194 | 18 | 51 | 0 |
| 占 | ロソーレA ii | 2年度 | 1,083 | 452 | 141 | 266 | 105 | 48 | 68 | 3 |
| F | 宅サービス(1 か月平均) | 元年度 | 89 | 38 | 8 | 21 | 16 | 2 | 4 | 0 |
| | | 2 年度 | 90 | 38 | 11 | 22 | 9 | 4 | 6 | 0 |

| | | 左连 | 스크 | 要支援 | 要支援 | 要介護 | 要介護 | 要介護 | 要介護 | 要介護 |
|----|---------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 年度 | 合計 | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 地 | 定期巡回•随時対応型 | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 域 | 訪問介護看護 | 2 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 密 | 夜間対応型訪問介護 | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 着 | | 2 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 型 | 地域密着型通所介護 | 元年度 | 136 | 0 | 0 | 76 | 42 | 6 | 12 | 0 |
| | 地域还有主地所并该 | 2 年度 | 120 | 0 | 0 | 60 | 21 | 15 | 23 | 1 |
| 介護 | 認知症対応型通所介護 | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 予 | | 2 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 防 | 小規模多機能型居宅介護 | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
|) | 小院候乡城庇至冶七万 <u>镑</u> | 2 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| サ | 認知症対応型共同生活介護 | 元年度 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 | 0 | 0 |
| 1 | | 2 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ビ | 地域密着型特定施設 | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ス | 入居者生活介護 | 2 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地域密着型介護老人福祉 | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 施設入所者生活介護 | 2 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 複合型サービス(看護小 | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 規模多機能型居宅介護) | 2 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| Ī | 也域密着型(介護予防) | 元年度 | 143 | 0 | 0 | 76 | 42 | 13 | 12 | 0 |
| | サービス 計 | 2 年度 | 120 | 0 | 0 | 60 | 21 | 15 | 23 | 1 |
| Ī | 也域密着型(介護予防) | 元年度 | 12 | 0 | 0 | 6 | 4 | 1 | 1 | 0 |
| | サービス(1 か月平均) | 2 年度 | 10 | 0 | 0 | 5 | 2 | 1 | 2 | 0 |

| | | 年度 | 合計 | 要支援 | 要支援 | 要介護 | 要介護 | 要介護 | 要介護 | 要介護 5 |
|-----|-------------------|------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 施 | 介護老人福祉施設 | 元年度 | 331 | 0 | 0 | 0 | 7 | 141 | 94 | 89 |
| 設 | 万 设七人 他似地这 | 2 年度 | 279 | 0 | 0 | 0 | 0 | 127 | 90 | 62 |
| サュ | 介護老人保健施設 | 元年度 | 44 | 0 | 0 | 0 | 12 | 11 | 2 | 19 |
| Ľ | 万·麦色人体健心或 | 2 年度 | 41 | 0 | 0 | 1 | 8 | 20 | 0 | 12 |
| ス | 介護療養型医療施設 | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 八碳烷艮土达烷肥政 | 2 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 介護医療院 | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 八岐心尔匹 | 2 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 故 | 頭設サービス 計 | 元年度 | 375 | 0 | 0 | 0 | 19 | 152 | 96 | 108 |
| IJ | | 2 年度 | 320 | 0 | 0 | 1 | 8 | 147 | 90 | 74 |
| t/ | 函設サービス(1 か月平均) | 元年度 | 31 | 0 | 0 | 0 | 2 | 12 | 8 | 9 |
| ונו | B放り一しス(Tが月平均) | 2 年度 | 27 | 0 | 0 | 0 | 1 | 12 | 8 | 6 |
| Ŧ | 山用者数 合計 日本数 合計 | 元年度 | 1,581 | 454 | 92 | 330 | 255 | 183 | 159 | 108 |
| 不 | | 2 年度 | 1,523 | 452 | 141 | 327 | 134 | 210 | 181 | 78 |
| ₹ı | 利用者数(1 か月平均) | 元年度 | 132 | 38 | 8 | 28 | 21 | 15 | 13 | 9 |
| 小 | 1の日数(1万万千万) | 2 年度 | 127 | 38 | 12 | 27 | 11 | 17 | 15 | 7 |

出典:泊村保健福祉課 ※令和2年度は実績見込

(3) サービス別給付費の状況

第7期計画期間中の令和元年度及び令和2年度の年間給付費は下表のとおりです。

(単位:千円)

| | | 年度 | 合計 | 要支援 | 要支援 | 要介護 1 | 要介護 | 要介護 | 要介護 4 | 要介護 |
|---|---------------------------------------|------|--------|-------|-------|----------|-------|-------|----------|-----|
| | | 元年度 | 1,394 | 0 | 0 | 708 | 304 | 15 | 367 | 0 |
| 居 | 訪問介護 | 2年度 | 2,266 | 0 | 0 | 758 | 189 | 310 | 618 | 391 |
| 宅 | | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 010 | 0 |
| サ | 訪問入浴介護 | 2年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 1 | | 元年度 | 1,390 | 415 | 488 | 237 | 84 | 0 | 166 | 0 |
| ビ | 訪問看護 | 2年度 | 1,117 | 226 | 359 | 292 | 0 | 73 | 167 | 0 |
| | | 元年度 | 166 | 166 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ス | 訪問リハビリテーション | 2年度 | 23 | 23 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 元年度 | 41 | 41 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 居宅療養管理指導 | 2年度 | 62 | 14 | 48 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 元年度 | 1,056 | 0 | 0 | 1,056 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 通所介護 | 2年度 | 1,764 | 0 | 0 | 1,326 | 0 | 438 | 0 | 0 |
| | | 元年度 | 1,077 | 0 | 0 | Δ2 | 1,079 | 0 | 0 | 0 |
| | 通所リハビリテーション | 2年度 | 1,475 | 205 | 0 | 434 | 836 | 0 | 0 | 0 |
| | | 元年度 | 3,806 | 0 | 0 | 213 | 2,453 | 463 | 677 | 0 |
| | 短期入所生活介護 | 2年度 | 1,118 | 0 | 0 | 297 | 278 | 653 | Δ110 | 0 |
| | ————————————————————————————————————— | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 思期人所療養介護 (介護老人保健施設) | 2年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ————————————————————————————————————— | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | (介護療養型医療施設等) | 2 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ————————————————————————————————————— | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | (介護医療院) | 2 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 元年度 | 2,371 | 1,037 | 215 | 422 | 455 | 52 | 190 | 0 |
| | 福祉用具貸与 | 2 年度 | 2,117 | 725 | 392 | 413 | 304 | 63 | 220 | 0 |
| | 등 게 때 무 때 그 뿐 | 元年度 | 226 | 208 | 0 | 0 | 0 | 0 | 18 | 0 |
| | 福祉用具購入費 | 2 年度 | 329 | 231 | 77 | 0 | 0 | 21 | 0 | 0 |
| | | 元年度 | 320 | 191 | 64 | 0 | 0 | 0 | 65 | 0 |
| | 住宅改修費 | 2 年度 | 498 | 161 | 71 | 0 | 28 | 238 | 0 | 0 |
| | 性完饰乳】足老生活介護 | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 特定施設入居者生活介護 | 2 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 介港区时,民党办港 主授 | 元年度 | 3,483 | 899 | 155 | 1,381 | 720 | 123 | 205 | 0 |
| | 介護予防・居宅介護支援 | 2 年度 | 3,698 | 934 | 259 | 1,289 | 388 | 371 | 421 | 36 |
| P | | 元年度 | 15,330 | 2,957 | 922 | 4,015 | 5,095 | 653 | 1,688 | 0 |
| 占 | 宅サービス 計 | 2年度 | 14,467 | 2,519 | 1,206 | 4,809 | 2,023 | 2,167 | 1,316 | 427 |
| | | 元年度 | 1,278 | 246 | 77 | 335 | 425 | 54 | 141 | 0 |
| | | 2 年度 | 1,206 | 210 | 100 | 400 | 169 | 181 | 110 | 36 |

| | | 年度 | 合計 | 要支援 | 要支援 | 要介護 | 要介護 | 要介護 | 要介護 | 要介護 |
|----------|-------------------|------|-------|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-----|
| | | 4.6 | | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 地 | 定期巡回•随時対応型 | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 域 | 訪問介護看護 | 2 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 密 | 夜間対応型訪問介護 | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 着 | IXIUVIVIE 프레이기 1호 | 2 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 型 | 地域密着型通所介護 | 元年度 | 6,752 | 0 | 0 | 3,379 | 2,800 | 121 | 452 | 0 |
| | 心场还有主地所入设 | 2 年度 | 5,914 | 0 | 0 | 2,733 | 1,537 | 492 | 1,039 | 113 |
| 介護 | 認知症対応型通所介護 | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 予 | | 2 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 防 | 小規模多機能型居宅介護 | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 小风候夕饭配至后七月暖 | 2 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| サ | 認知症対応型共同生活介護 | 元年度 | 1,491 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,491 | 0 | 0 |
| 1 | | 2 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ビ | 地域密着型特定施設 | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ス | 入居者生活介護 | 2 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地域密着型介護老人福祉 | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 施設入所者生活介護 | 2 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 複合型サービス(看護小 | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 規模多機能型居宅介護) | 2 年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| İ | 也域密着型(介護予防) | 元年度 | 8,243 | 0 | 0 | 3,379 | 2,800 | 1,612 | 452 | 0 |
| | サービス 計 | 2 年度 | 5,914 | 0 | 0 | 2,733 | 1,537 | 492 | 1,039 | 113 |
| <u>†</u> | 也域密着型(介護予防) | 元年度 | 687 | 0 | 0 | 282 | 233 | 134 | 38 | 0 |
| | サービス(1か月平均) | 2 年度 | 493 | 0 | 0 | 228 | 128 | 41 | 87 | 9 |

| | | 年度 | 合計 | 要支援 | 要支援 | 要介護 | 要介護 | 要介護 | 要介護 | 要介護 5 |
|------------------|-------------------|-----|---------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 施 | ◇苯老 ↓ 短处练到 | 元年度 | 87,023 | 0 | 0 | 0 | 1,367 | 35,077 | 24,604 | 25,975 |
| 設 | 介護老人福祉施設 | 2年度 | 58,546 | 0 | 0 | 0 | △552 | 24,129 | 21,081 | 13,888 |
| サー | 介護老人保健施設 | 元年度 | 12,176 | 0 | 0 | 0 | 2,890 | 2,698 | 304 | 6,284 |
| ビビ | 八 读 名人体健心改 | 2年度 | 10,849 | 0 | 0 | 124 | 2,035 | 4,656 | 0 | 4,034 |
| ス | 介護療養型医療施設 | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 月 | 2年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 介護医療院 | 元年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 2年度 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 故 | 施設サービス 計 | | 99,199 | 0 | 0 | 0 | 4,257 | 37,775 | 24,908 | 32,259 |
| IJt | | | 69,395 | 0 | 0 | 124 | 1,483 | 28,785 | 21,081 | 17,922 |
| 旃 | 設サービス(1 か月平均) | 元年度 | 8,267 | 0 | 0 | 0 | 355 | 3,148 | 2,076 | 2,688 |
| "Je | 級グーとハイトが日子らか | 2年度 | 5,783 | 0 | 0 | 10 | 124 | 2,398 | 1,757 | 1,494 |
| ** | 給付額 合計 | 元年度 | 122,772 | 2,957 | 922 | 7,394 | 12,152 | 40,040 | 27,048 | 32,259 |
| गर | | 2年度 | 89,776 | 2,519 | 1,206 | 7,666 | 5,043 | 31,444 | 23,436 | 18,462 |
| 公付館(4 か に | ☆付額(1 か日平均) | 元年度 | 10,231 | 246 | 77 | 616 | 1,013 | 3,337 | 2,254 | 2,688 |
| M | 給付額(1 か月平均) | | 7,481 | 210 | 100 | 639 | 420 | 2,620 | 1,953 | 1,539 |

出典:泊村保健福祉課

※令和2年度は実績見込

(4) 泊村の介護施設

特別養護老人ホームむつみ荘は、入所定員60名でショートステイは空床型対応をしています。村内外からの入所希望者があり、村民やその家族からも入所希望が多くあります。

■施設サービス月間平均利用者数の推移

| | 種別 | 単位 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和 元年度 | 令和 2 年度 |
|----------|----|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|------------|
| 泊村特別養護老人 | 全体 | 人 | 58 | 59 | 59 | 51 | 53 | 57 |
| ホームむつみ荘 | 村民 | 人 | 26 | 25 | 24 | 24 | 26 | 30 |

※令和2年度は実績見込

(5) 泊村の介護保険サービス事業者

| 種別 | 事業所名 | 利用定員等 |
|-----------------------|--------------------|-------------|
| 訪問介護 | 泊村社会福祉協議会 訪問介護事業所 | _ |
| 通所介護 泊村在宅老人デイサービスセンター | | 18名 |
| 居宅介護支援 | 泊村指定居宅介護支援事業所 | 35名 |
| 介護予防支援 | 泊村地域包括支援センター | _ |
| 短期入所生活介護 | 泊村特別養護老人ホームむつみ荘 | 5名 (空ベッド利用) |
| 介護老人福祉施設 | 施設 泊村特別養護老人ホームむつみ荘 | |

※令和2年4月1日現在

(6) 泊村の福祉施設

| 種別 | 事業所名 | 利用定員等 |
|---------|---------------|-------|
| 養護老人ホーム | 泊村養護老人ホームむつみ荘 | 30名 |

※令和2年4月1日現在

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

当村では、最上位計画である「第5次泊村総合計画」のもと、保健福祉分野では「幸せに暮らし続けることができるむら」をまちづくりの基本目標としています。

今後、当村は総人口が減少し、高齢化率は40%前後で推移することが予測されています。そのような状況のなか、当村が目指す高齢社会像は、全ての高齢者が、個人の尊厳を保持しながら、住み慣れた地域で住民同士がふれあい、いつまでも健やかで安心して暮らせる社会の実現です。

このような考え方から、「第7期 泊村高齢者保健福祉計画」の基本理念を踏襲し、本計画の基本理念を次の通り定めます。

2. 基本方針

(1)健康づくりと介護予防の推進

高齢者が生きがいを感じて過ごすためには、何よりも健康が一番大切です。年齢を 重ねることによる生活機能の低下を未然に防止し、生活機能の維持とさらなる向上を 図るためには、「介護予防」と「生活習慣病予防」対策が重要となります。

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を行うため、健康づくり部門だけではなく、国民健康保険や後期高齢者医療とも連携を図りながら、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進します。

(2) 高齢者の尊厳ある暮らしの支援

認知症は、高齢者の約4人に1人は認知症の人又はその予備軍と言われており、当村でも高齢者の増加に伴って、必然的に増加していくと想定されます。

認知症施策推進大綱に基づき、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けるためには、認知症の早期発見と的確な判断、早期対応などの認知症医療対策をはじめ、村民すべてに認知症に関する正しい知識の普及を進めるとともに、地域全体で認知症の人とその家族を支える取り組みへと発展させることが重要です。

認知症を抱える高齢者を支援するため、支援体制を充実させるとともに、成年後見制度や虐待防止などの権利擁護に取り組んでいきます。

(3) 福祉サービスの推進

今後も進み続ける高齢化社会を背景に、高齢者の自立生活の支援を目的として、重度な要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、当村の高齢者の特性や地域性を考慮して推進していきます。

生活支援体制整備事業を通じ、地域の実情に応じた多様な主体によるサービスの提供に向け検討を進めていきます。

(4) 社会参加を促進する地域づくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるよう、高齢者の自主的で活発な地域貢献活動や様々な社会活動を通じて、地域社会の中で自らの経験や知識、技術等を生かして役割を果たし、「支える側」と「支えられる側」という画一的な関係ではなく、世代を超えて地域住民がともに支えあう地域づくりを進めていくことが重要です。

生涯学習や文化・スポーツ等の交流活動、ボランティア活動等の取組を進め、社会 参加を促進する体制の構築を図っていきます。

(5) 安全・安心な地域づくりの推進

「泊村地域防災計画」に基づき、高齢者や要援護者の災害避難を支援する体制など、 情報連絡システムの設置、避難誘導など、全村的な防災体制の確立を進めます。災害 などの緊急時に対する日頃からの備えと支援体制が、全ての家庭と地域で整い、安心 した暮らしができるよう目指します。

また、新型コロナウィルス感染症の流行を踏まえ、感染症対策についての周知啓発を行うとともに、感染症発生時に備えた平時からの準備、感染症発生時でもサービスを継続して提供するための体制の整備等、感染症対策への備えを検討していきます。

3. 日常生活圏域の設定

介護保険事業計画では、地理的条件、人口、交通事情の他の社会的条件、介護給付等 対象サービスを提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合帝に勘案して、地 域包括ケアシステムを構築する区域を念頭に置き、日常生活圏域を定めることとされて います。

当村では、人口等様々な条件を勘案し、村を1つとして日常生活圏域を設定します。

4. 施策体系

| 基本方針 | 主な施策・事業 |
|-----------------------|--|
| 1.健康づくりと介護予防の推進 | 健康づくり 健診・保健事業 |
| | 歯科保健対策 栄養対策 保健事業と介護予防の一体的実施 |
| | 介護予防への取り組み 介護予防・日常生活支援総合事業 |
| 2. 高齢者の尊厳ある暮らしの支援 | 一般介護予防事業 |
| | 在宅医療・介護連携推進事業権利擁護の推進 |
| | 認知症施策の推進 認知症対策への取り組み 地域の体制づくり |
| 3. 住み慣れた地域での福祉サービスの推進 | 生活支援の推進 生活支援体制整備事業 高齢者生活支援事業 家族介護支援事業 |
| | 介護保険サービスの充実 |
| 4. 社会参加を促進する地域づくりの推進 | 社会参加の促進 交流と生きがいづくり 社会活動への参加促進 |
| 5. 安全・安心な地域づくりの推進 | 「 |
| | 生活環境の整備 バリアフリー化対策 住環境の整備 |
| | 感染症対策の推進 感染予防・感染拡大防止の対策 |

第4章 高齢者施策の展開

1. 健康づくりと介護予防の推進

(1)健康づくり

【現状と課題】

高齢になっても住み慣れた地域で最後まで自分らしい生活を安心して続けていくためには、高齢者をはじめとする村民一人ひとりが健康意識を持って生活することが重要です。一人ひとりが、自分に合ったライフスタイルや生きがいを持つことができれば、自主的、継続的な健康づくり、積極的な介護予防の取り組みへとつながり、高齢者の生活の質を向上させることができます。

また、要介護状態にならないためには、生活習慣病の早期発見・早期治療により、 疾病の重症化を防ぎ、健康寿命の延伸を図る取り組みが必要となります。そのために は、健(検)診受診率の向上を図り、住民一人ひとりが自らの健康状態に関心を持ち、 主体的に健康づくりに取り組むことが重要です。

【今後の方針】

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも生き生きと暮らしていけるよう、個々の生活や心身の状態に応じて、健康づくりに取り組める環境を整備します。

健(検)診受診や多様な健康づくりの施策を通して、日常生活における健康への意識を高め、生活習慣の改善につながるような支援を実施していきます。

また、国民健康保険や後期高齢者医療と連携を図り、高齢者が身近な場所で健康づくりに参加でき、運動、口腔、栄養、社会参加などの観点から高齢者のフレイル状態を把握したうえで、適切な医療サービス等につなげることのできるよう、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。

①健康診查・保健指導

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|------|--|
| 健康教育 | 生活習慣病の発症及び重症化の予防、介護予防等の観点から正しい知識の普及啓発を図り、住民一人ひとりが主体的に健康づくりを進めていけるよう、村内の通いの場において健康教育を実施します。 セルフケアの推進や自主グループの育成等を目指します。 |
| 健康相談 | 健康診査後の特定保健指導や健康教室等と併せて、健康 に関する相談を実施します。 |
| 訪問指導 | 健康診査等の結果等により支援の必要な人を対象に、個別に家庭訪問し、必要な指導・助言を行います。 |

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|------|---|
| 健康診査 | 生活習慣病を早期発見し、疾病を重症化させないことにより、三大疾病である、がん・脳血管疾患・心疾患への移行を防ぎ、要介護状態へ陥らないように各種健診を実施します。 |
| がん検診 | がんの早期発見・早期治療により死亡率を減少させることを目的として、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がん、前立腺がんのがん検診(集団検診・個別検診)を実施します。 |

②歯科保健対策

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|---------|--|
| 歯周疾患の啓発 | 歯周疾患に関する正しい知識の普及・啓発を図り、口腔衛生についての自覚を高めることにより、高齢者が生涯自分の歯で健康に過ごすことを支援します。 |
| 歯科健診 | 成人及び高齢者を対象とした歯科健診を実施し、歯周病疾患の予防と歯の喪失を防ぐための指導を行います。 |

③栄養対策

| 取り組み | 取り組みの概要 | | |
|-----------|---------------------------|--|--|
| 栄養知識の普及啓発 | 高齢者の生活習慣病予防、低栄養予防のために、バラン | | |
| | スの良い食事に関する知識の普及啓発を行います。 | | |

④保健事業と介護予防の一体的実施

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|-----------|---|
| 地域の課題分析 | KDB システムを活用し、後期高齢者の医療健診介護レセプトデータ等により、地域の健康課題の分析や個別訪問を必要とする対象者等の把握を行い、地域の医療機関等との連携や課題の共有を行います。 |
| 健康教育・健康相談 | 高齢者が身近な場所で健康教育や健康相談を受けることのできるよう、地域の通いの場等において、フレイル予防の普及啓発活動や、運動・栄養・口腔等の健康教育・健康相談の実施及び高齢者の状況に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援を行います。 |

(2)介護予防への取り組み

【現状と課題】

元気な高齢者ができる限り元気でいること、病気や身体機能の低下があっても重症 化を防ぐことは重要です。また、自分の健康状態を把握し、介護予防の知識や情報を 得るとともに、日々の具体的な介護予防活動に取り組むことが大切です。

当村では、介護予防事業として、運動機能の向上や転倒防止を目的とした「ころばーぬ教室」や「ノルディックウォーキング教室」を開催している他、各地域において住民主体の集いの場が展開され、認知症予防や運動機能の向上への取り組みや社会参加につながる取り組み等、身近な地域で介護予防の取組みが行われています。

平成29年度からは新しい介護予防・日常生活支援総合事業が開始となり、従前の介護予防通所介護や介護予防訪問介護のサービスが現行相当サービスとして継続実施されている他、住民の入浴ニーズへ対応することを目的とした通所型サービス A 事業も実施されています。

【今後の方針】

介護予防事業では、現行の事業を継続実施し、内容の充実やより参加しやすい教室運営に努めていきます。

各地域でのサロン活動や自主グループ活動がより一層効果的に展開されるよう、側面的支援を提供するとともに、活動の継続性が保たれるよう、活動の担い手(サポーター)養成を検討していきます。

介護予防・日常生活支援総合事業においては、現行相当サービスの継続実施とともに、高齢者のニーズや地域の実情に即したサービスが展開されるよう、関係機関等と連携を図りながら、サービスの充実に向けて取組みを進めます。

■介護予防事業の目標値

| | 単位 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|--------------------------|------|------------|------------|------------|
| | 実施回数 | 15 | 15 | 15 |
| ころばーぬ教室 | 実人数 | 40 | 40 | 40 |
| | 延べ人数 | 450 | 450 | 460 |
| | 実施回数 | 3 | 3 | 3 |
| ノルディックウォーキング教室 | 実人数 | 15 | 18 | 20 |
| | 延べ人数 | 40 | 45 | 50 |
| ノルディックウォーキングポール貸出 | 人 | 8 | 8 | 9 |
| 集いの場参加率 (参加実人数/高齢者人口) | % | 9. 8 | 10. 0 | 11. 0 |

①介護予防•日常生活支援総合事業

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|-----------|--|
| 訪問型サービス | 訪問介護相当サービス(現行相当サービス)を継続して実施します。 |
| (第1号訪問事業) | 生活介護のみの利用者が増えていることから、訪問型サービスA(緩和した基準サービス)や訪問型サービスB(住民主体による支援)の導入に向け検討を進めていきます。 |
| 通所型サービス | 通所介護相当サービス(現行相当サービス)及び通所型 |
| (第1号通所事業) | サービス A 事業を継続して実施します。 |

②一般介護予防事業

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|--------------|---|
| 介護予防把握事業 | 介護認定を受けていない高齢者を対象に、訪問相談等の活動や関係機関との連携を通じ、介護予防事業対象者を 把握します。 |
| 介護予防普及啓発事業 | 介護予防に資する基本的な知識を普及啓発することを目的に、「ころばーぬ教室」「ノルディックウォーキング教室」の開催を継続して実施します。 |
| 地域介護予防活動支援事業 | 介護予防を目的とした住民主体の通いの場への支援など、今後も継続し効果的な活動が展開できるよう、支援を行っていきます。 また、新たな地域活動の受け皿づくりのため、活動の担い手となる人材(サポーター)の養成について検討していきます。 |
| 一般介護予防事業評価事業 | 介護保健事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を 通じ、一般介護予防事業を含めた総合事業全体の評価を 行い、その結果に基づき事業について改善を図ります。 |

2. 高齢者の尊厳ある暮らしの支援

(1) 高齢者の包括的な支援

【現状と課題】

当村は、地域包括支援センターを役場に設置し、高齢者を包括的に支援する機関として、第1号介護予防支援事業(要支援者や事業対象者へのケアマネジメント支援)や総合相談支援業務の他、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の実施とともに、平成29年度からは包括的支援事業(社会保障充実分)として、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、地域ケア会議推進事業を実施しています。

高齢者の権利擁護の推進のため、成年後見制度の周知や成年後見制度利用支援事業の実施、高齢者虐待への支援体制の整備を図っています。

【今後の方針】

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、地域包括支援センターの果たす役割は重要であり、更なる機能の充実、組織体制の強化を推進していきます。

■高齢者の包括的な支援の目標値

| | 単位 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|------------------------|----|------------|------------|------------|
| 地域ケア会議 (推進会議、多職種連携) | | 12 | 12 | 12 |
| 地域ケア会議(個別会議) | | 10 | 9 | 9 |
| 自立支援型地域ケア個別会議 | | 2 | 3 | 3 |
| 成年後見制度利用支援事業 | 人 | 1 | 1 | 1 |

①地域包括支援センターの運営

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|-------------|---|
| 第1号介護予防支援事業 | 要支援認定者や総合事業の対象者が、自立した生活を営むことの出来るよう、適切なアセスメントの実施により介護予防プランを作成し、実施状況のモニタリング、評価を行います。 |
| 総合相談支援業務 | 地域包括支援センターに三職種(保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士)を配置し、体制の強化を図ります。 地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域おける関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健医療福祉サービスや制度の利用につなげる支援を行います。 |

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|--------------|---------------------------|
| 包括的・継続的ケアマネジ | 介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等、在宅と施 |
| メント支援業務 | 設の連携等多職種相互における協働・連携を支援すると |
| | ともに、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的か |
| | つ継続的なケアマネジメントを実施します。 |
| | また、地域における連携協働の体制づくりや、個々の介 |
| | 護支援専門員に対する支援を行います。 |
| 地域ケア会議の推進 | 保健・医療・福祉等、関係機関の連携や一体的な取り組 |
| | みを推進するため、専門職員や関係者による地域ケア会 |
| | 議を開催し、高齢者に関する情報共有や個別ケース、地 |
| | 域課題の検討等を行います。 |
| | また、自立支援型地域ケア個別会議を開催し、医療・介 |
| | 護等の専門職をはじめ、地域の多様な関係者が協働し、 |
| | 介護等が必要な高齢者の住み慣れた住まいでの生活を地 |
| | 域全体で支援していきます。 |

②在宅医療•介護連携推進事業

| 取り組み | 取り組みの概要 | | | |
|--------------------------|---|--|--|--|
| 相談窓口の設置 | 在宅医療介護連携推進窓口を包括支援センターに設置し、地域の医療介護関係者等から相談を受け付け、高齢者が医療機関等から在宅生活に円滑に移行でき、切れ目のないサービスが提供されるよう、サービスの調整や連携の推進を図ります。 | | | |
| 在宅医療の普及啓発 | 村民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できるよう、普及啓発を行います。 | | | |
| 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築と推進 | 地域ケア会議や、村内の医療介護事業者との連絡調整を通じ、情報共有の支援や連携活動を推進していきます。 岩宇南後志7町村と岩内協会病院で作成した入退院ルールを活用し、入院から退院後の在宅療養まで、安心して切れ目のない支援体制を構築します。 | | | |
| 医療・介護関係者の研修 | 在宅医療介護を支える各関係機関の相互の連携強化を図るため、多職種で開催される研修の開催や、情報提供を行います。 | | | |

③権利擁護の推進

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|--------------|------------------------------|
| 成年後見制度の普及啓発 | 成年後見制度の利用促進のための広報・普及活動を行います。 |
| 成年後見制度利用支援事業 | 審判請求費用・成年後見人の報酬の助成を行います。 |

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|------|---|
| | 高齢者に対する虐待の防止と早期発見に努めるととも に、権利擁護に関する相談・支援を行います。 |

(2) 認知症施策の推進

【現状と課題】

専門的な知見で認知症についての相談支援体制を構築するため、平成29年度より 地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、推進員を中心に活動を行っ ています。

地域住民の認知症への理解を深めるとともに、高齢者やその家族が認知症の進行状況に応じて適切に対応できるよう、認知症ケアパスを作成し全住民に配布しました。また、認知症サポーター養成講座を小中学校生徒に実施し、地域で認知症の方を支える取り組みを展開しています。

地域包括支援センター内に認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対 応に向けた支援体制を構築されています。

また、岩宇管内においては、認知症高齢者等が安心して暮らせるよう、認知症高齢者等のための「岩内・古宇郡管内SOSネットワーク」を運用しています。

【今後の方針】

認知症ケアパスの普及や、講演会等を通じた普及啓発活動により、地域住民の認知症への理解をより一層深めるための活動を行います。また、認知症サポーター養成講座については、小中学生への実施から一般住民への実施へと広げ、地域全体で支える体制づくりを推進します。

認知症地域支援推進員を中心に、認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症施策を総合的に推進します。

■認知症施策の目標値

| | 単位 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|-------------|-----|------------|------------|------------|
| 認知症サポーター養成数 | 人 | 30 | 30 | 30 |
| 認知症カフェ設置数 | 箇所 | 1 | 2 | З |
| チームオレンジ整備数 | チーム | 0 | 0 | 1 |

①認知症対策への取り組み

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|--------|---|
| 普及啓発活動 | 「広報とまり」や講演会の開催等により、幅広い世代への認知症の正しい知識、相談窓口など認知症高齢者を支援するために必要な情報を周知し、正しい理解、予防につなげます。 |

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|-------------------|---|
| 認知症ケアパスの作成・普 及 | 認知症の進行状況にあわせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいかを標準的に示す「認知症ケアパス」を広く周知し、高齢者やその家族が不安なく適切に対応できるよう、活用を推進します。 |
| 早期診断•早期対応 | 「認知症初期集中支援チーム」の活動により、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるよう、早期診断・早期対応に向けた支援を提供します。 |
| 本人・介護者への支援 | 認知症及びその家族、地域住民や専門職が集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、家族の介護負担の軽減等を図るための、「認知症カフェ」の開設を検討します。 |

②地域の体制づくり

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|----------------------------|---|
| 認知症地域支援推進員 | 認知症の方が状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、関係機関との連携を図ります。また、認知症の方とその家族を支援する相談業務を行います。 認知症地域支援推進員が主体となり、認知症施策を総合的に推進します。 |
| 認知症サポーター養成 | 現在実施している小中学生への認知症サポーター養成講座を継続実施するとともに、一般住民や地域の事業主等へも広げて開催することを検討していきます。 |
| 認知症サポーター活動促 進・地域づくり推進事業 | 2025年までに全市町村で整備することが求められている「チームオレンジ」(認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターの支援をつなぐ活動)について、検討をすすめていきます。 |
| SOSネットワーク | 認知症高齢者等のための「岩内・古宇郡管内SOSネットワーク」の運用により、地域における認知症高齢者等の見守り体制の構築を図ります。 |

3. 住み慣れた地域での福祉サービスの推進

(1)生活支援の推進

【現状と課題】

高齢化に伴い、65歳以上のひとり暮らしの高齢者や、互いに介護を必要とする高齢者のみの世帯が増えています。住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、生活での問題や負担を少しでも軽減する各種支援策が求められています。

当村では、要介護認定を受けていない高齢者が受けることのできる生活支援サービスを充実させており、食事、理美容、生活援助、移動支援、短期宿泊など様々な生活支援サービスを展開しています。

生活支援体制整備事業等において把握されている高齢者の生活ニーズでは、外出に あたっての足の問題、ちょっとした困りごとに対応してもらえるボランティアの組織 化等の課題があげられています。

【今後の方針】

これまで実施してきた生活支援サービスの提供維持を図るとともに、生活支援体制整備事業を通じて、高齢者の生活支援ニーズに応じた新たなサービスの構築を進めていきます。

■生活支援サービスの目標値

| | 単位 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|------------|----|------------|------------|------------|
| 配食サービス事業 | 人 | 68 | 68 | 70 |
| 訪問理美容サービス | 人 | 2 | 3 | 3 |
| 介護用品支給サービス | 人 | 40 | 40 | 42 |
| 軽度生活援助事業 | 人 | 50 | 50 | 52 |

①生活支援体制整備事業

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|------------|--|
| 生活支援体制整備事業 | 地域包括支援センターに配置されている生活支援コーディネーターを中心として、地域の生活支援における課題やニーズのアセスメント、関係者のネットワーク化、ニーズとサービスのマッチング等、介護予防・生活支援サービスの充実強化が図られるよう支援します。 高齢者生活支援体制整備協議会において、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進します。 |

②高齢者生活支援事業

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|-------------------------------|---|
| 配食サービス事業 | 70 歳以上の調理困難なひとり暮らし高齢者及び老夫婦世帯を対象に、夕食を宅配することで栄養の確保を図るとともに、声かけによる安否確認を行います。 |
| 訪問理美容サービス事業 | ひとりで外出できない高齢者を対象に訪問理美容券を交付し、費用の一部を助成します。 |
| 介護用品支給サービス事業 | 在宅の寝たきり高齢者、独居高齢者を対象に、身体状況に応じて、1日2枚までおむつを無償で支給します。 |
| 軽度生活援助事業 | 要支援認定者、事業対象者を対象として、岩宇管内の医療機関への通院介助を行います。 自立者の突発的な体調不良等に際し、身体介護、生活援助の支援を提供します。 |
| 生活管理指導短期宿泊事業 (泊村養護老人ホーム むつみ荘) | 要介護認定を受けていない高齢者で一時的に養護を必要とする方を「養護者人ホームむつみ荘」で受け入れ、支援する事業です。 |
| 福祉乗車証交付事業 | 70 歳以上の高齢者を対象に、村内及び茂岩〜岩内町間の中央バスの利用が無料となる乗車証を交付します。 |
| 温泉無料入浴券 | 村内の温泉入浴が無料となる入浴券(年間 70 枚)を交付します。 |
| 福祉灯油 | 65 歳以上の低所得者世帯を対象に、冬期間に灯油を支給します。 |
| 介護用品の展示、貸出、 代理購入 | 介護用品等の利用相談に応じ、介護や在宅生活を安全・ 安楽に実施できるよう、介護用品の貸し出し、代理購入 を行います。 |
| 愛のふれあい訪問活動事業 | 10月1日現在、泊村在住の75歳以上の在宅の高齢者及び70歳以上の独居高齢者を対象に、冬期間外出する機会の少なくなる高齢者の自宅を定期的に訪問し、ふれあいの機会を提供します。 |
| 除雪サービス事業 | 高齢者、身体障がい者世帯等で冬期間の除排雪が困難な 方を対象に、除排雪を行います。 |

③家族介護継続支援事業

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|-------------|-------------------------|
| 寝たきり老人等介護手当 | 在宅の寝たきり高齢者等の介護者に対し、手当(月 |
| | 20,000円/1人)を支給します。 |

(2)介護保険サービスの充実

【現状と課題】

当村では、「訪問介護」「地域密着型通所介護」「短期入所生活介護」サービスが整備されています。また、施設サービスとしては、「泊村特別養護者人ホームむつみ 荘」が整備されています。

今後は、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、認知症高齢者の増加が見込まれるため、在宅サービスの充実が求められていますが、村内での提供体制は十分に整っているとは言えない状況です。

【今後の方針】

在宅サービスの充実に向けて、近隣市町村のサービス事業者との連携を図るとともに、住民が身近な地域で介護や介護予防のサービスが受けられるよう、地域密着型サービス事業所などの整備を検討していきます。また、利用者本位のサービス提供を図るため、介護保険サービスの質の向上を図っていきます。

①介護保険サービス提供基盤の整備

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|--------------|---|
| 居宅サービスの充実 | 在宅での自立生活を支援するため、より一層質的向上を図るとともに、安定的な利用に向け、サービス提供体制の充実を図っていきます。 |
| 地域密着型サービスの整備 | 地域密着型サービスは、今後増加が予想される認知症高齢者への支援の柱となるとともに、地域ケアの基盤強化に不可欠なことから、村内でのサービス提供体制の整備を検討していきます。 |
| 施設サービスの充実 | 適切な供給量の確保と補完的なサービスの提供体制の整備に努めるとともに、利用者の生活機能が向上するサービスの提供ができるようサービスの充実を図ります。 |

②介護保険サービスの質の向上

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|------------------------|--|
| 介護給付費適正化事業 | 介護保険事業が適正に運営されるよう、要介護認定の適 正な実施やケアプランチェック、介護給付通知書の発送 等を実施します。 |
| 相談体制の整備 | 村民からの介護サービス利用の相談について適切に対応ができるように、地域包括支援センターの相談体制を充実します。 |
| 介護サービス事業者向け 研修会等の開催 | 介護サービス事業者等を対象に、介護保険制度やサービス提供に必要な知識を得るための研修会等を開催します。 |

③介護保険制度の周知啓発

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|---------|--|
| 制度の周知啓発 | 介護保険制度やサービスメニューの紹介など、「広報とまり」やパンフレットなどを活用した適切な情報提供などにより、村民に対する制度の周知啓発を図ります。 |

4. 社会参加を促進する地域づくりの推進

(1) 社会参加の促進

【現状と課題】

高齢者が孤独を感じることなく、元気で生きいきと暮らすためには、多くの社会的な知識や経験を生かすための活動ができる場所が必要です。生きがいづくりや、居場所づくり、就労機会の確保に努め、社会的孤立を防止することが重要と考えられます。高齢者生活実態調査によると、当村は「閉じこもり」のリスク該当者が7.6%となっており、外出の機会となる生きがいづくりなどの社会参加の機会を充実させることが課題となっています。

老人クラブ登録者は年々減少を続けていますが、各地区単位で地域に根付いた特色 ある活動を自主的に取り組んでおり、活発な活動が行われております。

【今後の方針】

スポーツや学習活動、交流事業等で楽しみや趣味を持ち、生き生きと活動できる場 や事業を提供する他、ボランティアや地域活動などの社会活動を通じて健康で生きが いのある生活を送るための各種事業の充実を図ります。

また、老人クラブの自主活動が今後も継続して行うことのできるよう、支援を継続していきます。

①交流と生きがいづくり

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|---------------------|--|
| 生涯学習•文化活動 | 村民の知識の向上と生きがいづくりの場の提供を目的として、「寿大学」を開催します。 |
| スポーツ・レクリエーショ ン活動 | 「パークゴルフ大会」の開催、「ねんりんピック」への参加などを通じて、仲間との交流・ふれあいができる環境づくりに努めます。 |

②社会活動への参加促進

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|------------|---|
| 老人クラブ活動支援 | 高齢者が老人クラブの活動を通じて教養の向上、健康の 増進及び社会奉仕活動などの多様な社会活動を行うこと を促進し、充実した日常生活を送ることができるよう支 援します。 |
| ボランティア活動支援 | ボランティア活動を通じ、地域活動への参加など社会参加に向けた取り組みができるよう、関係機関と連携しボランティア活動の拠点整備を行います。 ボランティアによる除雪サービスや通いの場への送迎など、ボランティア活動への支援を泊村社会福祉協議会と連携しながら実施していきます。 |

5. 安全・安心な地域づくりの推進

(1) 防犯•防災対策

【現状と課題】

一般に、高齢者や障がいのある人など、避難行動要支援者*と言われる人々は、情報の入手や自力での避難が困難なことから、災害時には被害を受けやすい弱い立場にあり、大きな被害を受けることが想定されます。

当村では「泊村地域防災計画」に基づき、「泊村避難行動要支援者名簿」の整備を 進めるとともに、避難行動要支援者に対する防災情報の伝達体制や避難誘導などの支 援体制について定めていますが、こうした行政主導の避難誘導に加えて、地域会や自 主防災組織などを主体とした地域での避難誘導活動が必要不可欠となっています。

当村では緊急時に備えて、高齢者の SOS ネットワーク・見守り体制として「緊急通報システム」を設置しており、緊急時に迅速かつ適切な救急援助活動体制を図ることができるよう、整備を行っています。また、高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らすことのできるよう、民間事業所との協定が結ばれ、高齢者を見守る体制作りが図られております。

防犯面では、高齢者を狙った犯罪が全国的に増加しているため、悪質な訪問販売や 巧妙な詐欺行為などの犯罪行為を防止するための周知・啓発活動が必要とされていま す。

※避難行動要支援者

災害時に自分自身を守るための情報収集や自力避難が容易でないなど支援が必要な方。 (一人暮らし・寝たきり・認知症の高齢者、障がいがある人、妊婦、乳幼児など)。

【今後の方針】

今後も防犯・防災体制の充実を図るとともに、行政主導の体制整備だけでなく、地域主導の自主防災活動への支援を行っていきます。

また、介護サービス事業所と日頃から連携し、避難訓練の実施や事業所の災害に関する具体的計画を確認し、災害の発生に備えた体制整備に努めます。

■防犯・防災対策事業の目標値

| | 単位 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 |
|--------------|----|------------|------------|------------|
| 緊急通報システム設置事業 | 件 | 26 | 30 | 30 |
| あんしんカード設置事業 | 件 | 360 | 360 | 360 |

① 災害・緊急時の支援

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|-------------------|---|
| 緊急通報システム設置事業 | 80 歳以上の独居高齢者を対象に、緊急通報装置及び見守りセンサーを貸与し、急病及び災害等の発生による緊急時に迅速かつ適切な救急援助活動を行うことで、高齢者が安心して日常生活を過ごせる環境を整備します。 |
| 地域の見守り体制の整備 | 民間事業者との見守り協定を進め、地域で見守る体制作りを推進します。 |
| あんしんカード設置事業 | 65 歳以上世帯、要介護者世帯、身体障がい者を対象に、持病や主治医等の情報を記載した「泊村あんしんカード」を配布することで、在宅の高齢者や障がい者等のの迅速且つ適切な救急活動へつなげるとともに、安心して暮らせるむらづくりを推進します。 |
| 介護サービス事業所との連 携 | 事業所における物資の備蓄状況の把握や、災害に関する 具体的計画について、定期的に確認を行います。 |

② 防犯•交通安全対策

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|------------|--|
| 防犯•消費者被害防止 | 高齢者を様々な犯罪から守るため、防犯のまちづくりを 推進します。また、老人クラブ、寿大学などの機会を利 用し、振り込め詐欺等防止のために啓発活動を行いま す。 |
| 道路・交通施設の整備 | 道路に高齢者注意の看板を設置するなど、標識や交通環 境の整備を行います。 |
| 交通安全対策 | 定期的に交通安全教室を開催するとともに、反射材を活用したキーホルダーの配布を行っています。また、屋外スピーカー等を利用し運転者等へ呼びかけを行います。 |

(2) 生活環境の整備

【現状と課題】

高齢者一人ひとりの健康状態や家族の状況、経済状況は様々であり、多様化する高齢者の状況やニーズに対応した住まいの確保が求められています。

特に、介護が必要な状況となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して在宅生活を送ることができる住宅の供給は重要であるため、当村では村営住宅の維持管理を推進していますが、見守りや生活支援サービスがついた高齢者向け賃貸住宅などの居住環境は整備されていない状況です。

【今後の方針】

村営住宅の維持管理を継続していくとともに、住環境の充実に向けて、高齢者向け賃貸住宅やシルバーハウジングなどの誘致に向けて検討を行います。

また、公共施設のバリアフリー化や道路の舗装補修事業を継続していきます。

①バリアフリー化対策

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|-----------|---------------------------|
| バリアフリーの促進 | 公共施設や道路・公園等のバリアフリー化を進めます。 |

②住環境の整備

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|------------------------------|--|
| 村営住宅の維持・管理 | 村内に 10 戸ある村営住宅の維持・管理を行います。 |
| 養護者人ホームむつみ荘で の一時的受け入れ環境整備 | 在宅生活をどうしても続けられない高齢者のためのセーフティネットとして、養護老人ホームで短期的に受け入れる泊村独自の事業を実施します。(生活管理指導短期宿泊事業、定員10室) |

(3) 感染症対策の推進

【現状と課題】

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、感染症への対策を十分に配慮した生活様式への移行が必要となりました。高齢者にとって、多くの感染症は重症化のリスクが高く、より一層の対策が必要な状況です。

【今後の方針】

新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症に対し、村として感染拡大防止等の周知啓発、適切な感染防護具、消毒液その他の感染症対策に必要な物資の備蓄・調達・輸送体制の整備に努めます。

また、日頃から介護事業所等と連携し、感染症に対する研修の充実を推進するとともに、感染症発生時においてもサービスを継続するための備えが講じられているかを定期的に把握していきます。

①感染症予防・感染拡大防止の対策

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|------|---|
| 普及啓発 | 多様な感染症対策について、住民に対する感染症予防の ための普及啓発を行っていきます。 また、介護サービス事業所等の職員が感染症に対する理 解や知見を有したうえで業務にあたることができるよ う、感染症に対する啓発や研修の充実を図ります。 |

| 取り組み | 取り組みの概要 |
|--------------------|---|
| 予防接種事業 | 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、肺炎球菌 感染症の各疾病に対し、予防接種体制を構築し、その費 用を助成し、重症化防止を図ります。 |
| 物資の備蓄 | 消毒液等の感染症予防のための物資の備蓄の他、感染症 発生時の防護具等、平時から備蓄を促進します。 |
| 介護サービス事業所等への 指導 | 感染症発生時においても介護サービスが提供できるよう、備えが講じられているか、定期的に確認を行います。 |

第5章 介護保険事業の見込み

1. 要介護認定者数

令和 2 年の対象年齢人口に対する認定者の割合及び将来の推計人口を基に、将来の要介護認定者数を推計しました。

(単位:人)

| | | | 要支援 | | | | 要介護 | 西介諾 | |
|-------|-----------|-----|----------|----------|----------|-----|-----|----------|-------|
| | | 合計 | 安又抜 1 | 要支援 2 | 要介護 1 | 要介護 | 要介護 | 安月禮 4 | 要介護 5 |
| 令 | 第 1 号被保険者 | 134 | 54 | 10 | 19 | 4 | 20 | 17 | 10 |
| 令和2年度 | 第2号被保険者 | 2 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 度 | 総数 | 136 | 55 | 10 | 19 | 5 | 20 | 17 | 10 |
| 令F | 第 1 号被保険者 | 132 | 53 | 10 | 19 | 4 | 20 | 17 | 9 |
| 令和3年度 | 第2号被保険者 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 度 | 総数 | 133 | 53 | 10 | 19 | 5 | 20 | 17 | 9 |
| 令 行 | 第 1 号被保険者 | 128 | 52 | 10 | 18 | 4 | 19 | 16 | 9 |
| 令和4年度 | 第2号被保険者 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 度 | 総数 | 129 | 52 | 10 | 18 | 5 | 19 | 16 | 9 |
| 令 5 | 第 1 号被保険者 | 125 | 50 | 9 | 18 | 4 | 19 | 16 | 9 |
| 令和5年度 | 第2号被保険者 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 度 | 総数 | 126 | 50 | 9 | 18 | 5 | 19 | 16 | 9 |
| 令 F | 第1号被保険者 | 122 | 49 | 9 | 17 | 4 | 18 | 16 | 9 |
| 令和6年度 | 第2号被保険者 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 度 | 総数 | 123 | 49 | 9 | 17 | 5 | 18 | 16 | 9 |

資料/後志広域連合提供資料

※小数点は四捨五入

※令和2年度は10月1日現在

2. サービス別見込量・給付費の推計

1. 予防給付サービスの見込量

(1) 介護予防サービス

単位:給付費/千円(年間)、延人数/人(年間)

| | • | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-----------------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 介護予防サービス | 給付費 小計 | 2,825 | 2,327 | 2,678 | 3,021 | 3,404 |
| 介護予防訪問入浴介護 | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防訪問看護 | 給付費 | 903 | 585 | 521 | 498 | 459 |
| | 延人数 | 47 | 31 | 27 | 26 | 24 |
| 介護予防訪問リハビリテーション | 給付費 | 166 | 23 | 0 | 0 | 0 |
| | 延人数 | 8 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防居宅療養管理指導 | 給付費 | 41 | 62 | 78 | 91 | 101 |
| | 延人数 | 8 | 12 | 15 | 18 | 20 |
| 介護予防通所リハビリテーション | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防短期入所生活介護 | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防短期入所療養介護 | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (介護老人保健施設) | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防短期入所療養介護 | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (介護療養型医療施設等) | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防短期入所療養介護 | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (介護医療院) | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護予防福祉用具貸与 | 給付費 | 1,252 | 1,117 | 1,302 | 1,451 | 1,652 |
| | 延人数 | 233 | 259 | 271 | 318 | 353 |
| 特定介護予防福祉用具購入費 | 給付費 | 208 | 308 | 387 | 452 | 503 |
| | 延人数 | 5 | 7 | 9 | 10 | 11 |
| 介護予防住宅改修費 | 給付費 | 255 | 232 | 390 | 529 | 689 |
| | 延人数 | 3 | 5 | 6 | 9 | 11 |
| 介護予防特定施設入居者生活介護 | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(2) 地域密着型介護予防サービス 単位: 給付費/千円(年間)、延人数/人(年間)

| | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|----------------------|------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 地域密着型介護予防サービス 給付費 小計 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 介護予防認知症対応型通所介護 | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 介護予防小規模多機能型居宅介護 | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(3) 介護予防支援

単位:給付費/千円(年間)、延人数/人(年間)

| | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---|--------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ภ | 護予防支援 | 給付費 小計 | 1,054 | 1,193 | 1,236 | 1,336 | 1,415 |
| | 介護予防支援 | 給付費 | 1,054 | 1,193 | 1,236 | 1,336 | 1,415 |
| | | 延人数 | 242 | 269 | 281 | 303 | 321 |

(4) 総 計

| | | 単位:給付 | (年間) | | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| ス給付費 | 3,879 | 3,520 | 3,914 | 4,357 | 4,819 |

2. 介護給付サービスの見込量

(1) 居宅サービス

介護予防給付サービ

単位:給付費/千円(年間)、延人数/人(年間)

| | | | | | | 数/人(十回 |
|---------------|-----------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| 書宅サービス | 給付費 小計 | 9,022 | 8,237 | 7,538 | 7,934 | 8,117 |
| 訪問介護 | 給付費 | 1,394 | 2,266 | 1,830 | 2,048 | 2,133 |
| | 延人数 | 73. | 75 | 74 | 75 | 82 |
| 訪問入浴介護 | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | C |
| 訪問看護 | 給付費 | 487 | 532 | 561 | 601 | 639 |
| | 延人数 | 23 | 29 | 29 | 32 | 34 |
| 訪問リハビリテーション | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | (|
| | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | (|
| 居宅療養管理指導 | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | (|
| | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | (|
| 通所介護 | 給付費 | 1,056 | 1,764 | 1,692 | 1,901 | 1,976 |
| | 延人数 | 13 | 15 | 17 | 18 | 19 |
| 通所リハビリテーション | 給付費 | 1,077 | 1,270 | 1,408 | 1,473 | 1,58 |
| | 延人数 | 24 | 24 | 29 | 29 | 32 |
| 短期入所生活介護 | 給付費 | 3,806 | 1,118 | 739 | 650 | 550 |
| | 延人数 | 28 | 7 | 5 | 4 | 4 |
| 短期入所療養介護 | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | (|
| (介護老人保健施設) | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | (|
| 短期入所療養介護 | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | (|
| (介護療養型医療施設等) | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | (|
| 短期入所療養介護 | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | (|
| (介護医療院) | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | (|
| 福祉用具貸与 | 給付費 | 1,119 | 1,000 | 954 | 879 | 82 |
| | 延人数 | 134 | 127 | 118 | 110 | 103 |
| 特定福祉用具購入費 | 給付費 | 18 | 21 | 23 | 24 | 24 |
| | 延人数 | 1 | 2 | 2 | 2 | : |
| 住宅改修費 | 給付費 | 65 | 266 | 331 | 358 | 379 |
| | 延人数 | 1 | 2 | 3 | 3 | ; |
| 特定施設入居者生活介護 | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | (|
| | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | (|

(2) 地域密着型サービス

単位:給付費/千円(年間)、延人数/人(年間)

| | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------------------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 地域密着型サービス | 給付費 小計 | 8,243 | 5,914 | 5,670 | 5,213 | 4,897 |
| 定期巡回•随時対応型訪問介護看護 | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 夜間対応型訪問介護 | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地域密着型通所介護 | 給付費 | 6,752 | 5,914 | 5,670 | 5,213 | 4,897 |
| | 延人数 | 136 | 120 | 115 | 106 | 100 |
| 認知症対応型通所介護 | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 給付費 | 1,491 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 延人数 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 入所者生活介護 | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 複合型サービス | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (看護小規模多機能型居宅介護) | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(3) 施設サービス

単位:給付費/千円(年間)、延人数/人(年間)

| | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---------------|-----|--------|--------|---------|---------|---------|
| 施設サービス 給付費 小計 | | 99,199 | 69,395 | 112,157 | 109,473 | 109,820 |
| 介護老人福祉施設 | 給付費 | 87,023 | 58,546 | 101,796 | 99,928 | 100,862 |
| | 延人数 | 331 | 279 | 391 | 386 | 389 |
| 介護老人保健施設 | 給付費 | 12,176 | 10,849 | 10,361 | 9,545 | 8,958 |
| | 延人数 | 44 | 41 | 38 | 36 | 33 |
| 介護療養型医療施設 | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 介護医療院 | 給付費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 延人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(4) 居宅介護支援

単位:給付費/千円(年間)、延人数/人(年間)

単位:給付費/千円(年間)

| | | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|---|--------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 居 | 宅介護支援 | 給付費 小計 | 2,429 | 2,505 | 2,467 | 2,486 | 2,477 |
| | 居宅介護支援 | 給付費 | 2,429 | 2,505 | 2,467 | 2,486 | 2,477 |
| | | 延人数 | 220 | 209 | 215 | 212 | 214 |

(5) 総 計

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------------|---------|--------|---------|---------|---------|
| 介護給付サービス給付費 | 118,893 | 86,051 | 127,832 | 125,106 | 125,311 |

3. 地域支援事業費

■地域支援事業費の見込量

単位:千円

| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 介護予防事業費·日常生活支援総合 事業費 | 6,137 | 6,105 | 6,200 | 6,200 | 6,200 |
| 包括的支援事業・任意事業 | 21,490 | 14,760 | 15,200 | 15,800 | 17,000 |
| 地域支援事業費見込額(合計) | 27,627 | 20,865 | 21,400 | 22,000 | 23,200 |

第6章 計画の推進に向けて

1. 地域の住民・団体・機関等の連携及び協力体制の構築

本計画を推進するにあたり、庁内の関係各課が連携し、情報の共有化を図り、横断的に施策の展開を図ることはもとより、高齢者を含めた幅広い住民の地域社会への参画を促進するとともに、地域社会における相互扶助その他の機能が活性化するよう、各団体等との協力体制の構築を図ります。

2. 地域資源の把握・有効活用

地域の様々な問題を解決していく上で、地域住民一人ひとりが課題について正しく理解し、その解決に向け意欲ややりがいを持って、自主的に行動を起こすことが重要となります。地域で高齢者を支えるための様々な社会資源の把握に努めるとともに、既存の団体等の新たな活動の展開への支援など、有効活用を図っていきます。

3. 計画の点検・評価

本計画の進行管理については、その実施状況の把握や評価点検等を行い、計画全体の進行管理を図ります。

PLAN (計画) 泊村高齢者福祉計画 ・第8期介護保険事業計画 ACTION (見直し・改善) 必要に応じて見直し・修正・改善策の整理 CHECK (評価) 目標の把握と評価 施策の進捗状況の把握

資料編

1. 策定経過

新型コロナウィルスの流行により、審議会の開催について書面にて行いました。

2. 泊村保健福祉審議会委員名簿

任期 自 令和 3年 1月24日 至 令和 6年 1月23日

| 部門 | 職種 | 氏 名 | 備考 |
|-------------------|----------------|---------|------|
| 保健医療関係者 | 茅沼診療所所長 | 黒澤愼司 | 委員長 |
| 福祉関係者 | 泊村社会福祉協議会事務局局長 | 髙橋幸大 | |
| 他似 没 你有 | とまり保育所所長 | 石 井 正 孝 | |
| | 泊小学校校長 | 山 本 康 博 | |
| 学校教育関係者 | 泊中学校校長 | 浦 嵜 昌 明 | |
| | 泊村教育委員会次長 | 櫻 井 昌 浩 | |
| 障がい・介護保険 | むつみ荘施設長 | 髙 橋 英 俊 | 副委員長 |
| サービス事業関係者 | 泊村社会福祉協議会職員 | 黒田康文 | |
| 民生児童委員 | 民生児童委員協議会会長 | 武井大三 | |
| | 泊村 PTA 連合会会長 | 齋 藤 美樹雄 | |
| | とまり保育所父母の会会長 | 佐 藤 知妃呂 | |
| その他村長が 必要と認める者 | 古宇郡漁業協同組合泊青年部長 | 髙橋洸司 | |
| | 古宇郡漁業協同組合盃青年部長 | 小 林 辰 義 | |
| | 地域会連合会会長 | 二瓶幸雄 | |

第8期 泊村高齢者保健福祉計画

発行日 令和3年3月

発 行 泊村

編 集 泊村保健福祉課

〒045-0202 北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別 191-7 電話 0135-75-2134(代表) Fax0135-75-3168 ホームページ http://www.vill.tomari.hokkaido.jp